

社会の創り手としての力を育てる



教育長

小花 高子

今年は4月の初めに寒い日が続いたため、桜の花が咲く中で、小学校、中学校、幼稚園、保田しおさい学校の入学式と入園式が行われました。保護者や地域の皆様が見守る中、少しの緊張と大きな希望に満ちた新入生の晴れやかな表情を見ることができました。子どもたちには、元気に学校や園に通い、それぞれの夢の実現に向かって着実に力をつけながら大きく成長していつてほしいと願っています。

そのために、教育委員会と各学校・園は、「子どもたち一人一人を大切にしたい教育」の実現に向けて、連携協力して取組を進めています。また、昨年度までの取組を土台に、今年度も教育環境の更なる充実を図りました(2ページ、4・5ページで紹介しています)。

子どもたちには、一人一人が幸せに生きていくことはもとより、持続可能でより良い社会の創り手として成長してほしいと考えています。

その取組の一つとして、本区では、令和5年度から小学校は2紙、中学校は3紙の新聞を学習センター(学校図書館)に備えて学習に活用してきました。

新聞には、政治・経済・社会・スポーツなど幅広い記事が掲載され、見出しの工夫などにより、関心が低い記事でも目に留まりやすく構成されています。また、複数紙を備えれば、同じ事実であっても、新聞によって切り取り方が異なることから、より多様な価値観や見方を知ることができるよう良さがあります。

今年度は、これまで進めてきた、新聞を活用した情報を読み取る力の育成を更に確かなものとするため、新たに、新聞記事を題材としたワークシートを活用することとしました。小学5年生から中学2年生に導入し、4月から既に活用が始まっています。1回10分程度、年間30回の取組です。継続的に取り組むことで、全ての学力の基礎となる国語力の向上を目指すとともに、社会への関心を育ててまいりたいと考えております。

近年は、SNSなどの活用が進んでいます。自分の好み偏った情報が集まりやすい傾向があります。大人も、子どもも、そのことを知っておくことが必要です。

今後も子どもたちの、情報を取捨選択して分析する力、自分とは異なる意見に触れて考えを深める力、多様な他者と協働して新たな価値を生み出す力の向上を目指して、取組を進めてまいります。

教育総務課 ☎03(5654)8449

教育委員会の動き(令和7年1月~4月)

教育委員会の会議を8回開催しました。

【提出議案】

39件(うち可決された議案39件)

主な可決議案

- 葛飾区登録有形文化財の登録及び葛飾区指定有形文化財の指定について
- 葛飾区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 教育委員会事務局管理職員の人事異動について

【報告事項】48件

主な報告事項

- 令和6年度葛飾区奨学資金奨学生採用候補者の決定について
- 校庭遊び場開放事業における実施校の拡大について
- 令和6年度子ども区議会の実施について

教育総務課 ☎03-5654-8449

詳しくは区公式ホームページをご覧ください
(会議録もご覧になれます)。



電子書籍を使ってみませんか?



児童・生徒用1人1台タブレット端末のホーム画面に、電子書籍サービスのアイコンを設置しました。タブレット端末を開いて、1回のタップでアクセスできます。

さらに、学校生活で役立つように、図鑑や調べ学習、部活の本などを増やしました。

電子書籍サービスは、図書館に来館しなくても、「いつでも、どこでも、気軽に」本を楽しめるサービスです。区内在住・在勤・在学で、図書館の利用登録をしている方は、どなたでも利用できます。ぜひ、ご利用ください。



電子書籍サービス



図書館利用登録

中央図書館 ☎03-3607-9201

一人で悩まないで、相談してね

かつしかいじめほっとライン

— いじめ電話相談 — ☎03-5654-6837

月~金曜日(祝日・年末年始を除く)/午前9時~午後5時

夜間・休日の相談はこちら

教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン

☎0120-53-8288(24時間対応)

LINE やメールでも相談できます

二次元コードを読み取って相談してください。

※各学校に相談することもできます。 教育指導課

